

制度を導入している県内企業一覧 【金融業、保険業及び不動産業、物品賃貸業】

企業名	担当部署	問合せ先	返還支援額 (1回の支援額)	返還支援 総額	その他返還支援要件	業種	所在地	
							地域	市町村
TRM株式会社	総務	0944-89-2244	月額：社内規定による	還すべき金額の半額		金融業、保険業	筑後	久留米市
福岡県信用農業協同組合連合会	総務部人事グループ	092-711-3538	月額：上限1万円	上限120万円	支援対象者は正職員に限定（派遣、臨時および嘱託職員は対象外） 最長10年間の支援	金融業、保険業	福岡	福岡市
株式会社アルマデ	経理総務部	092-260-7448	月額：1万円	返還すべき金額の全額		不動産業、物品賃貸業	福岡	福岡市
株式会社アービックマネジメント	総務部	083-902-0950 ※奨学金窓口：株式会社田村ビルズ	月額：社内規定により7,000円	7,000円		不動産業、物品賃貸業	北九州	北九州市
株式会社コーセーアールイー	管理部	092-722-6677	月額：上限1.5万円	上限180万円		不動産業、物品賃貸業	福岡	福岡市
西部ガス都市開発株式会社	総務部	092-633-2451	月額：上限1.5万円	上限180万円	・最長10年	不動産業、物品賃貸業	福岡	福岡市
セトル株式会社	管理部	0949-22-1470	月額：1.5万円	上限180万円	次のいずれにも該当する者 ・当社の就業規則に定める正社員 ・2025年4月1日～の制度施行以降支援制度を受けようとする初年度の末日において30歳未満の者 ・支援制度を受けようとする日において、大学等を卒業した日が属する年度の末日の翌日から5年を経過していないこと	不動産業、物品賃貸業	筑豊	直方市